

ICT活用工事（地盤改良工）（スラリー攪拌工）積算要領

本要領は「ICTの全面的な活用の推進に関する実施方針（国土交通省）」（令和3年4月1日以降適用）の「別紙-24 ICT活用工事（地盤改良工）（スラリー攪拌工）積算要領」を準用する。